

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【中間会計期間】	第17期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	ジェイドグループ株式会社
【英訳名】	JADE GROUP, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 裕輔
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【電話番号】	03-5465-8022（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理本部ディレクター 高志 成俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【電話番号】	03-5465-8022（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理本部ディレクター 高志 成俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 中間連結会計期間	第17期 中間連結会計期間	第16期
会計期間	自2025年3月1日 至2025年8月31日	自2026年3月1日 至2026年8月31日	自2025年3月1日 至2026年2月28日
売上高 (千円)	8,914,773	11,268,462	19,441,498
経常利益 (千円)	1,093,758	1,598,164	2,561,694
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (千円)	573,139	931,004	1,570,933
中間包括利益又は包括利益 (千円)	713,807	1,039,188	1,625,391
純資産額 (千円)	7,634,011	9,272,543	8,560,767
総資産額 (千円)	13,122,014	15,869,775	15,586,177
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	57.51	89.78	154.62
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	56.32	87.77	151.61
自己資本比率 (%)	49.6	51.6	48.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	997,774	967,627	1,763,190
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△329,003	△179,322	△1,362,848
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△505,173	△310,571	△489,767
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	3,173,000	3,416,923	2,934,837

（注）当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)	対前年増減率
商品取扱高（相殺前） （注）4、6	22,426,383 (100.0%)	23,745,705 (100.0%)	5.9%
売上高（注）3	8,914,773 (39.8%)	11,268,462 (47.5%)	26.4%
売上総利益	7,091,192 (31.6%)	8,507,347 (35.8%)	20.0%
EBITDA（注）1、2	1,359,166 (6.1%)	1,748,925 (7.4%)	28.7%
営業利益	1,009,050 (4.5%)	1,470,208 (6.2%)	45.7%
経常利益	1,093,758 (4.9%)	1,598,164 (6.7%)	46.1%
親会社株主に帰属する中間 純利益	573,139 (2.6%)	931,004 (3.9%)	62.4%

（注）1. EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれんの償却額

2. 当社グループでは、2020年2月期よりののれんの償却が発生しておりますが、今後とも事業の成長加速のためM&Aを積極的に検討していく方針であり、のれんの償却が増加する可能性があります。この点を考慮し、EBITDAを参考指標として開示しております。

3. ECモール事業の受託型については販売された商品の手数料を、プラットフォーム事業についてはサービスの手数料を売上高として計上しております。

4. 内部取引相殺前取扱高

5. （ ）内は商品取扱高（相殺前）に対する割合を記載しております。

6. 当中間連結会計期間より商品取扱高の記載を相殺前の数値に変更しております。

当中間連結会計期間におけるマクロ経済環境は、個人消費が緩やかな回復基調となり、2026年第2四半期の実質GDPは前期比年率換算+1.4%とプラスとなりました。一方で、長引く物価上昇による消費者心理へのマイナス影響、米国関税政策、中東における地政学的リスクの高まり等、経済の見通し、個人消費の動向に関しましては、依然不透明な状況が続いております。そのような中、当社グループの主たる事業領域であるファッションEC市場に関しては、2024年度は前年比+4.7%、ファッション市場全体に占めるEC割合、いわゆるEC化率も23.4%まで増加し（経済産業省調べ）引き続き成長して行く市場であると見込まれています。またECだけでなく店舗や物流などあらゆる領域をデジタル化して効率化していくDX（デジタルトランスフォーメーション）需要も年々増加し、流通小売市場における国内DX投資額は2020年から30年までの10年間で5.6倍と大幅に増えて行く事が見込まれています（富士キメラ総研調べ）。

このような環境下、当社グループはECモール事業、プラットフォーム（DX）事業、ブランド事業という相互補完的かつ各々が競争優位性を有する3つの事業を展開しております。

ECモール事業における主軸のサービス「靴を買うならロコンド」でおなじみのLOCONDO.jpではウェブ広告等を通じた認知度向上とブランド数や品揃えの充実という需要供給両面での向上に引き続き努めて参りました。加えて当社グループは様々な消費者ニーズを捉えるためM&Aを通じた、多モール展開戦略を実行しておりますが、前々連結会計年度より新たにMAGASEEK、d fashionが加わったことで、現在は、若年層アパレルのFASHION WALKER、サッカー専門店のSWS、海外バイヤーの販売プラットフォームであるwaja、アウトレットモールのBRANDELIも含め、合計7つのECモールを展開しております。これらのウェブサイトは全て異なるものの、その裏側であるITインフラや物流インフラは全て一元化されているため、複数のモールを効率的に運営できるのが当社グループの強みになります。なお、d fashionに関しましても、昨年度中にITインフラの一元化を完了いたしました。

プラットフォーム（DX）事業においては、自社公式EC運営（BOEM）、倉庫受託（e-3PL）、店舗POSレジ（LOCOPOS）、店舗欠品フォロー（LOCOCHOC）、基幹システム（LoCORE）など、ファッション業界において必要とされるITインフラと物流インフラを全て有しているため一括受託（ALL-IN-ONE）が可能である事、またe-3PLにおきましては他のEC企業ではどこも対応できていない百貨店や卸への出荷も全て対応できる事が当社グループの強みになります。さらにECモール事業における新機能がシームレスにBOEM、LOCOPOS、LOCOCHOCなどに展開される体制を敷いているため、利用企業様については低コストで最新鋭の技術を享受頂ける事も本プラットフォームサービスの強みになっております。こちらマガシークの連結子会社化に伴い、同社のECS事業（自社公式EC運営、BOEMと同義）が加わったことで、取引ブランド層の厚みを拡張することができました。マガシークのECSをジェイドグループのシステムのBOEMへ移行・統合させて行く計画も順次、進行中で、本年度中にはすべてのお取引様の移行を完了させる予定です。

ブランド事業においては、2020年以降、様々なインフルエンサーとコラボレーションブランド企画を展開し、売上増とジェイドグループの認知度向上の2つを実現しながらインフルエンサーマーケティングノウハウを蓄積して参りました。さらに、2022年度からは伊藤忠商事株式会社との新設子会社であるRBKJ株式会社（出資比率はジェイドグループ66%、伊藤忠商事34%）を通じてグローバルスポーツブランドのReebok国内販売権を獲得し、ReebokのEC、直営店舗、卸事業を展開して参りました。Reebok事業の展開に際しては、弊社のプラットフォーム事業の活用を軸とするPMI（Post Merger Integration: 買収後の統合）をスピーディに実行する事でスムーズな事業立ち上げを実現するとともに、ECモール事業で培ったマーケティングノウハウを活用する事でブランドの更なる知名度向上を実現してまいりました。

さらに新たなブランド事業として2024年連結会計年度にはFASCINATEと持分法子会社のTCBが、前第1四半期連結累計期間にはブルーシニアとマルタミ（FASCINATEと統合）が、前第4四半期連結累計期間にはロイヤルが新たなグループ企業として加わり、早速統合効果を実現しております。まさに、この統合効果のスピード実現が当社グループの強みであり、今後もこの強みを生かしたノンオーガニック成長の取り込みと、グループシナジーの実現によるオーガニック成長の同時実現を目指してまいります。

これらの結果、当中間連結会計期間においては、商品取扱高は23,745,705千円（前年同期比5.9%増）、売上高は11,268,462千円（前年同期比26.4%増）、売上総利益は8,507,347千円（前年同期比20.0%増）となりました。取扱高及び売上の増加は、主にd fashionの復調、及び、ロイヤル等のM&Aによるものです。販売管理費は、M&A及びロコポートIの稼働開始に伴う増加があったものの、物流フローの効率化やウェブ広告の効率化、各種手数料の引き下げ、本社・倉庫の集約を中心とした組織運営の効率化によって7,037,139千円（前年同期比15.7%増）にとどめました。

これらの結果、EBITDAは1,748,925千円（前年同期比28.7%増）、営業利益は1,470,208千円（前年同期比45.7%増）、経常利益は1,598,164千円（前年同期比46.1%増）、親会社株主に帰属する純利益は931,004千円（前年同期比62.4%増）となりました。

各事業別の業績は以下のとおりであります。

事業別	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)			当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)			取扱高 対前年 増減率 (%)	売上高 対前年 増減率 (%)
	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上 (百万円)	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上 (百万円)		
ECモール事業	12,345	55.1	3,763	12,535	52.8	3,916	1.5	4.1
うち、自社モール	11,294	50.4	-	11,489	48.4	-	1.7	-
うち、他社モール	1,050	4.7	-	1,046	4.4	-	△0.5	-
プラットフォーム事業	6,908	30.8	2,334	5,385	22.7	2,255	△22.1	△3.4
うち、BOEM / ECS	6,550	29.2	-	4,949	20.8	-	△24.5	-
うち、e3PL	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、ロコチョコ等	358	1.6	-	436	1.8	-	21.7	-
ブランド事業	3,118	13.9	3,080	5,636	23.7	5,580	80.7	81.2
うち、REEBOK	2,233	10.0	-	2,434	10.3	-	9.0	-
うち、ANBUR LEAGUE	778	3.5	-	913	3.9	-	17.3	-
うち、ROYAL	-	-	-	2,169	9.1	-	-	-
うち、MANGO他	106	0.5	-	118	0.5	-	11.2	-
その他事業	53	0.2	132	188	0.8	188	252.8	41.7
合計	22,426	100.0	9,310	23,745	100.0	11,940	5.9	28.3
相殺消去	1,072	-	395	1,444	-	672	-	-
相殺後	21,353	-	8,914	22,301	-	11,268	4.4	26.4

- (注) 1. 当社グループの事業セグメントは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしていません。
2. 「自社モール」とは、「LOCONDO.jp」「MAGASEEK」「d fashion」「FASHION WALKER」「SWS」「wajabazar」「BRANDELI」の取扱高等になります。
3. 「他社モール」とは、「楽天市場」及び「Yahoo!ショッピング」など他社モールにて展開する取扱高等になります。
4. ECモール事業の受託型に係る売上高については、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。
5. 「ANBUR LEAGUE」とは、「FASCINATE」「マルタミ」「ブルーシンシア」の取扱高等になります。
6. 前連結会計年度末より加わりましたロイヤルロジスティクスの売上はプラットフォーム事業に含まれております。

① ECモール事業

ECモール事業につきましては、複数ブランドを通販サイト経由で販売する事業で、販売在庫の中には受託型と買取型の2種類があります。一部の海外輸入ブランドや当社が自社開発しているD2Cブランドは買取型に当たります。商品取扱高は商品の販売価格を基に記載しておりますが、売上高は買取型については商品の販売価格を計上し、受託型については販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。「LOCONDO.jp」、「MAGASEEK」、「d fashion」、「FASHIONWALKER」、「SWS」、「waja bazar」、「BRANDELI」の運営、「楽天市場」、「Yahoo!ショッピング」など他社モールへの出店を行っており、当中間連結会計期間においては出店ブランド数は4,989となり、商品取扱高は12,535百万円（対前年増減率1.5%増）、売上高は3,916百万円（対前年増減率4.1%増）となりました。

② プラットフォーム事業

プラットフォーム事業につきましては、ブランドの自社公式EC支援（BOEM、ECS）、倉庫受託（e-3PL）、店舗の欠品及び品揃え補強（LOCOCHOC）の運営等を行っております。「BOEM」「ECS」における支援ブランド数は、当中間連結会計期間末時点で37ブランドとなりました。これにより、当中間連結会計期間の商品取扱高は5,385百万円、（対前年増減率22.1%減）、売上高は2,255百万円（対前年増減率3.4%減）となりました。

なお、倉庫受託（3PL）及びマガシークにおける受託業務に関しては、それぞれ、ユーザーへの販売を伴わない商品補充等の出荷も含まれること、現時点においては弊社システムを活用したビジネスではないことから、その出荷額は商品取扱高には含めておりません。

③ ブランド事業

ブランド事業では、前第1四半期連結累計期間よりマルタミ、ブルーシンシアが加わり、同2ブランド及び、Reebok、FASCINATE、MANGO、ROYALを、EC、店舗、卸売を通じて運営しております。当該事業の当中間連結会計期間の商品取扱高は5,636百万円（対前年増減率80.7%増）、売上高は5,580百万円（対前年増減率81.2%増）となりました。

④ その他事業

前中間連結会計期間より「サンキュ！」ビジネスが加わりました。当該事業の当中間連結会計期間の商品取扱高（雑誌の販売）は188百万円（対前年増減率252.8%増）、売上高（サンキュ！事業全体）は188百万円（対前年増減率41.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

① 流動資産

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて520,136千円増加し、11,059,609千円となりました。これは、主に商品が564,606千円増加したことによるものであります。

② 固定資産

当中間連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて236,539千円減少し、4,810,165千円となりました。これは、主にソフトウェアが65,962千円減少、のれんが120,581千円減少したことによるものであります。

③ 負債合計

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて428,178千円減少し、6,597,231千円となりました。これは、主に法人税等納付により未払法人税等が201,894千円減少、また支払手形及び買掛金が207,872千円減少したことによるものであります。

④ 純資産

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて711,775千円増加し、9,272,543千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が620,206千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,416,923千円となりました。
各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は967,627千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が1,607,495千円増加した一方で、法人税等の支払額768,915千円あった等によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は179,322千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出100,230千円、無形固定資産の取得による支出53,526千円によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は310,571千円となりました。これは主に、配当金の支払額293,755千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	33,968,000
計	33,968,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） (2026年8月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,487,360	11,487,360	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式でありま す。 なお、単元株式数 は100株でありま す。
計	11,487,360	11,487,360	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年10月1日からこの半期報告書提出日現在までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	11,487,360	—	50,000	—	1,237,258

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
田中 裕輔	東京都世田谷区	1,016,960	9.53
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PO BOX 1093, QUEENSGATE HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN CAYMAN ISLANDS KY1-1102 (千代田区丸の内1丁目4番5号 決済 事業部)	507,200	4.75
吉岡 裕之	大阪府茨木市	454,000	4.25
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	401,500	3.76
時津 昭彦	大阪府大阪市北区	375,100	3.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	372,058	3.49
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 株式付与ESOP信託口 80414口	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	300,000	2.81
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	180,000	1.69
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー)	179,769	1.68
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (千代田区丸の内1丁目4番5号 決済 事業部)	165,019	1.55
計	—	3,951,606	37.03

(注) 1. 2025年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書№21）において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2025年3月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	393,500株	3.43%
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	179,000株	1.56%

2. 2025年1月17日及び2025年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書№1）において、アーカス・インベストメント・リミテッドが2025年1月16日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
アーカス・インベストメント・リミテッド	696,300株	6.06%

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・80414口）所有の300,000株は株式付与ESOP信託制度導入に伴う当社株式です。

なお、当該株式は、中間連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 816,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,665,000	106,650	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,160	—	—
発行済株式総数	11,487,360	—	—
総株主の議決権	—	106,650	—

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式は含まれておりません。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ジェイドグループ株式会社	東京都渋谷区元代々木町30番13号	816,200	—	816,200	7.10
計	—	816,200	—	816,200	7.10

(注) 「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、UHY東京監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,934,837	3,418,793
売掛金	2,397,719	2,409,435
受取手形	20,271	—
電子記録債権	208,634	251,260
商品	2,746,567	3,311,174
貯蔵品	37,503	36,002
未収入金	981,452	431,764
その他	1,212,486	1,201,178
流動資産合計	10,539,472	11,059,609
固定資産		
有形固定資産	1,575,345	1,559,019
無形固定資産		
のれん	655,328	534,747
その他	437,141	371,119
無形固定資産合計	1,092,470	905,867
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	163,891	202,095
長期前払費用	449,637	410,830
敷金及び保証金	1,350,854	1,299,888
貸倒引当金	△9,368	△9,368
繰延税金資産	408,106	393,731
その他	15,766	48,101
投資その他の資産合計	2,378,888	2,345,278
固定資産合計	5,046,704	4,810,165
資産合計	15,586,177	15,869,775

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,227,413	1,019,541
受託販売預り金	1,861,737	2,206,430
未払金	1,449,867	1,272,187
未払法人税等	771,305	569,411
賞与引当金	8,520	25,560
役員賞与引当金	31,688	18,841
契約負債	252,896	237,586
その他	635,429	518,570
流動負債合計	6,238,858	5,868,129
固定負債		
長期借入金	442,215	442,000
退職給付に係る負債	5,269	4,569
株式給付引当金	—	7,119
資産除去債務	161,086	113,582
繰延税金負債	148,643	132,996
その他	29,334	28,834
固定負債合計	786,550	729,102
負債合計	7,025,409	6,597,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	3,091,861	3,163,002
利益剰余金	5,890,215	6,510,421
自己株式	△1,514,527	△1,538,486
株主資本合計	7,517,549	8,184,937
新株予約権	2,344	2,329
非支配株主持分	1,040,874	1,085,276
純資産合計	8,560,767	9,272,543
負債純資産合計	15,586,177	15,869,775

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 3月 1日 至 2025年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 3月 1日 至 2026年 8月 31日)
売上高	8,914,773	11,268,462
売上原価	1,823,581	2,761,115
売上総利益	7,091,192	8,507,347
販売費及び一般管理費	※ 1 6,082,142	※ 1 7,037,139
営業利益	1,009,050	1,470,208
営業外収益		
受取利息	3,235	5,236
受取配当金	0	—
為替差益	39,700	49,265
持分法による投資利益	43,124	58,501
その他	2,272	17,574
営業外収益合計	88,334	130,578
営業外費用		
支払利息	3,365	2,530
自己株式取得費用	253	—
その他	7	91
営業外費用合計	3,626	2,622
経常利益	1,093,758	1,598,164
特別利益		
固定資産売却益	309	1,199
短期売買利益受贈益	80,957	—
関係会社株式売却益	—	50,475
特別利益合計	81,267	51,674
特別損失		
固定資産除却損	68,382	23,752
投資有価証券売却損	736	—
解約違約金	—	16,090
その他	—	2,500
特別損失合計	69,119	42,342
税金等調整前中間純利益	1,105,907	1,607,495
法人税、住民税及び事業税	356,676	569,643
法人税等調整額	35,423	△1,336
法人税等合計	392,099	568,307
中間純利益	713,807	1,039,188
非支配株主に帰属する中間純利益	140,668	108,184
親会社株主に帰属する中間純利益	573,139	931,004

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	713,807	1,039,188
中間包括利益	713,807	1,039,188
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	573,139	931,004
非支配株主に係る中間包括利益	140,668	108,184

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 3月 1日 至 2025年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 3月 1日 至 2026年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,105,907	1,607,495
減価償却費	228,735	158,135
のれん償却額	121,380	120,581
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,310	17,040
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,973	△12,847
受取利息及び受取配当金	△3,235	△5,236
持分法による投資損益 (△は益)	△43,124	△58,501
支払利息	3,365	2,530
為替差損益 (△は益)	△15,965	△6,222
固定資産売却損益 (△は益)	△309	△1,199
固定資産除却損	68,382	23,752
投資有価証券売却損益 (△は益)	736	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△50,475
解約違約金	—	16,090
売上債権の増減額 (△は増加)	△66,083	△34,071
棚卸資産の増減額 (△は増加)	244,190	△563,841
未収入金の増減額 (△は増加)	91,245	550,347
仕入債務の増減額 (△は減少)	395,337	△207,773
受託販売預り金の増減額 (△は減少)	△527,708	344,692
未払金の増減額 (△は減少)	△108,808	△96,700
未払消費税等の増減額 (△は減少)	46,974	7,914
その他	△394,328	△84,408
小計	1,145,028	1,727,304
利息及び配当金の受取額	13,861	25,928
利息の支払額	△3,365	△2,530
法人税等の支払額	△163,014	△768,915
法人税等の還付額	5,264	1,931
解約違約金の支払額	—	△16,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	997,774	967,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△30,274	△100,230
無形固定資産の取得による支出	△43,596	△53,526
投資有価証券の取得による支出	△7,500	—
投資有価証券の売却による収入	21,613	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △260,211	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※3 △3,880
貸付けによる支出	△3,500	—
敷金及び保証金の差入による支出	△5,895	△4,930
敷金及び保証金の回収による収入	50	17,790
その他	309	△34,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	△329,003	△179,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△20,000	—
長期借入金の返済による支出	△542,483	△215
自己株式の取得による支出	△77,114	—
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	134,425	8,400
配当金の支払額	—	△293,755
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△505,173	△310,571

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,965	6,222
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	179,563	483,955
現金及び現金同等物の期首残高	2,993,436	2,934,837
その他の現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	※1 △1,869
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,173,000	※1 3,416,923

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、広州東品文化発展有限公司の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」及び「保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

当社は、2026年4月に、当社および当社の一部子会社（以下「対象子会社」）の従業員（以下「対象従業員」）に対して、従業員インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」（以下「本制度」）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、E S O P信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付および給付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社および対象子会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当中間連結会計期間末において441,900千円、300,000株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
当座貸越極度額の総額	8,200,000千円	8,200,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	8,200,000	8,200,000

(中間連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
荷造運搬費	1,183,316千円	1,273,356千円
賞与引当金繰入額	17,760	17,040
役員賞与引当金繰入額	13,692	15,997
株式給付引当金繰入額	-	7,119

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	3,173,000千円	3,418,793千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
ESOP信託別段預金	—	△1,869
現金及び現金同等物	3,173,000	3,416,923

※ 2. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

株式会社マルタミ

流動資産	112,158千円
固定資産	23,975
のれん	21,269
流動負債	△47,617
固定負債	△13,000
株式の取得価額	96,786
現金及び現金同等物	△10,892
差引：取得による支出	△85,893

株式会社ブルーシンシア

流動資産	516,151千円
固定資産	99,786
のれん	76,902
流動負債	△95,020
固定負債	△280,777
非支配持分	△72,041
株式の取得価額	245,000
現金及び現金同等物	△120,681
差引：取得による支出	△124,318

ARIGATO株式会社

流動資産	4,501千円
固定資産	15,999
のれん	29,499
株式の取得価額	50,000
差引：取得による支出	△50,000

当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

該当事項はありません。

※ 3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

株式の売却により広州東品文化発展有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

広州東品文化発展有限公司

流動資産	13,672千円
流動負債	△64,147
関係会社株式売却益	50,475
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	△3,880
差引: 売却による支出	△3,880

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年4月16日、5月1日及び2025年1月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式66,300株の取得を行いました。また、譲渡制限付株式報酬としての処分335,000株等を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が661,267千円減少し、当中間連結会計期間末において自己株式が1,545,343千円となっております。

II 当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年4月14日 取締役会	普通株式	310,798千円	利益剰余金	30円	2026年2月28日	2026年5月14日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離（子会社株式の譲渡）

当社は、2026年5月15日付で当社の連結子会社である広州東品文化発展有限公司の全株式を、広州海淘国際貿易有限公司に譲渡する「株式譲渡契約」を締結し、2026年5月28日に全株式の譲渡を実施しました。

本件株式譲渡により、広州東品文化発展有限公司は当社の連結の範囲から除外しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 当該子会社の名称、事業の内容、規模

- ① 名称：広州東品文化発展有限公司
- ② 事業の内容：文化関連事業 他
- ③ 資本金の額：2,205千円

(2) 株式譲渡の相手会社の名称

広州海淘国際貿易有限公司

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社グループにおける事業ポートフォリオの見直しおよび経営資源の再配分・最適化を図るため。

(4) 株式譲渡日

2026年5月28日

（みなし譲渡日 2026年5月31日）

(5) その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 50,475千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	13,672千円
固定資産	-
資産合計	13,672
流動負債	64,147
固定負債	-
負債合計	64,147

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 株式譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

当社は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

4. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(共通支配下の取引等)

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ブルーシンシア

事業の内容：インターネットでの革製品の販売

(2) 企業結合日

2026年8月14日（株式取得日）

2026年8月31日（みなし取得日）

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

非支配株主が保有する株式を全て取得し、同社を当社の完全子会社とするものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	25,000千円
取得の原価		25,000千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

38,759千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	ECモール 事業	プラット フォーム 事業	ブランド 事業	その他事業	合計	調整額 (注) 1	中間連結損 益計算書計 上額
外部顧客へ の売上高	3,763,522	2,334,073	2,684,208	132,969	8,914,773	—	8,914,773
内部売上高	—	—	395,952	—	395,952	△395,952	—
合 計	3,763,522	2,334,073	3,080,161	132,969	9,310,726	△395,952	8,914,773

(注) 1. 調整額は事業間取引に係る未実現収益の調整であります。

当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

(単位：千円)

	ECモール 事業	プラット フォーム 事業	ブランド 事業	その他事業	合計	調整額 (注) 1	中間連結損 益計算書計 上額
外部顧客へ の売上高	3,916,365	2,255,694	4,908,023	188,378	11,268,462	—	11,268,462
内部売上高	—	—	672,276	—	672,276	△672,276	—
合 計	3,916,365	2,255,694	5,580,299	188,378	11,940,738	△672,276	11,268,462

(注) 1. 調整額は事業間取引に係る未実現収益の調整であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	57円51銭	89円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	573,139	931,004
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	573,139	931,004
普通株式の期中平均株式数(株)	9,966,578	10,369,522
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	56円32銭	87円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	210,043	237,561
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期間一株、当中間連結会計期間300,000株)。

(重要な後発事象)

当社は、2026年8月17日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるANBUR LEAGUE株式会社、株式会社FASCINATE、株式会社ブルーシンシア、ARIGATO株式会社、株式会社ロイヤル、株式会社ロイヤルロジスティクスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2026年10月1日を効力発生日として合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

結合当事企業の名称：ANBUR LEAGUE株式会社

事業の内容：中間持株会社

結合当事企業の名称：株式会社FASCINATE

事業の内容：紳士服・婦人服・雑貨の販売

結合当事企業の名称：株式会社ブルーシンシア

事業の内容：インターネットでの革製品の販売

結合当事企業の名称：ARIGATO株式会社

事業の内容：書籍、雑誌等の出版および販売

結合当事企業の名称：株式会社ロイヤル

事業の内容：シューズ、衣料品、スポーツ用品、日用雑貨等の輸入販売業

結合当事企業の名称：株式会社ロイヤルロジスティクス

事業の内容：物流請負業（3PL）、倉庫賃貸業

(2) 企業結合日

2026年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ANBUR LEAGUE株式会社、株式会社FASCINATE、株式会社ブルーシンシア、ARIGATO株式会社、株式会社ロイヤル、株式会社ロイヤルロジスティクスを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ジェイドグループ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

意思決定の迅速化（ROI経営の徹底）、コーポレート機能の集約によるコスト構造の最適化（QCDの徹底）、およびグループ内リソースのシームレスな活用を図ることで、グループ全体のさらなる企業価値向上を目的に各社を吸収合併しました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月15日

ジェイドグループ株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井口 寛之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイドグループ株式会社の2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイドグループ株式会社及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。